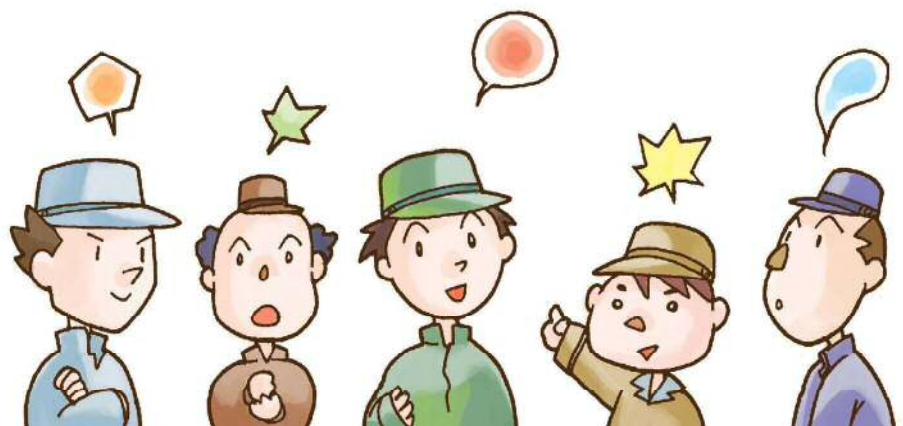
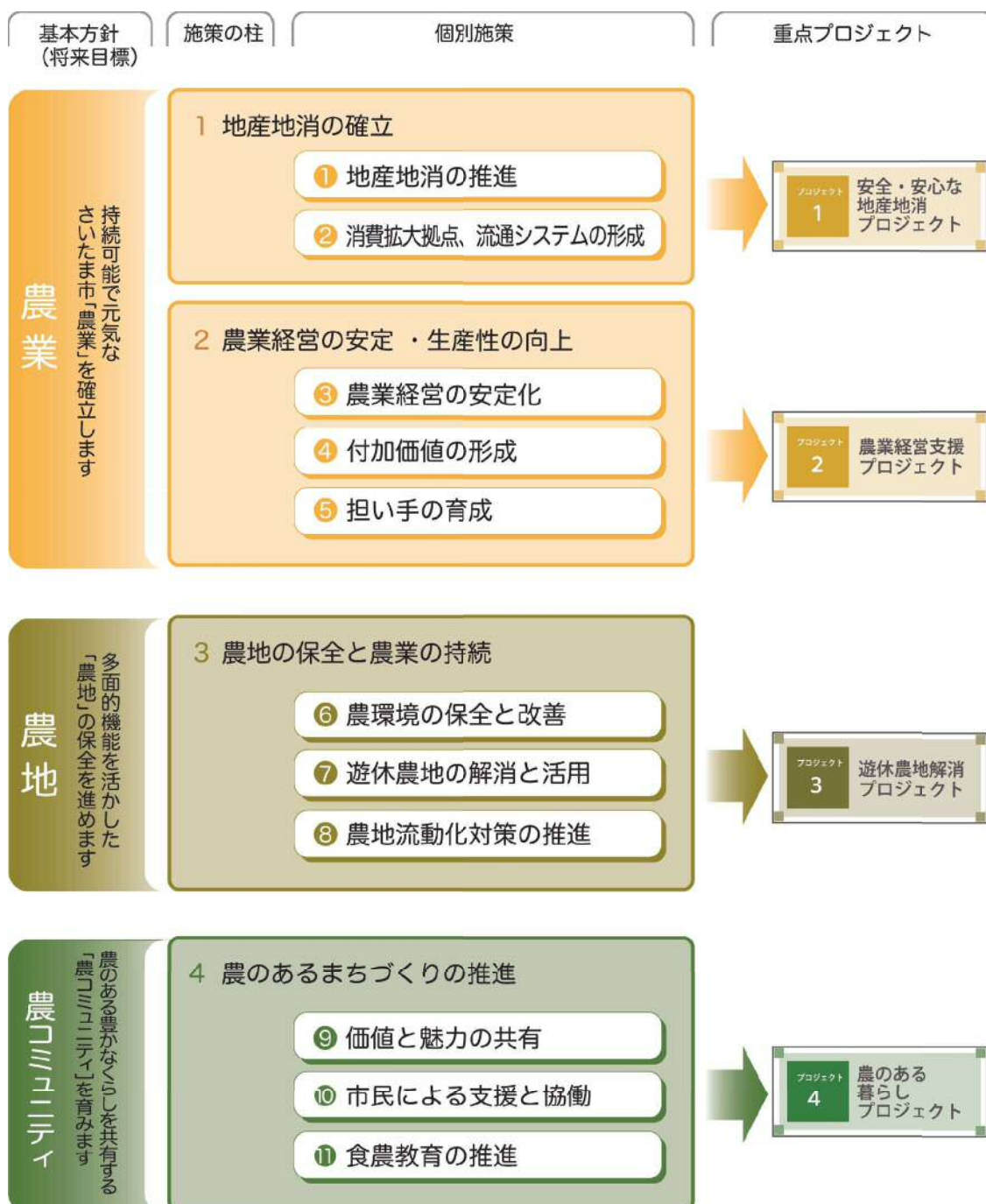


IV 農業振興施策の展開



1. 施策の体系

本計画において進める施策は、農業・農地・農コミュニティの3つの基本方針に沿って、4つの施策の柱と11の個別施策により構成します。



図IV-1 施策の体系

2. 施策の内容

凡例： **新規** 新規事業 **拡充** 既存事業の拡充 **継続** 継続事業

施策の柱 -1 地産地消の確立

① 地産地消の推進

生産者、消費者、事業者が連携し市内で生産された農産物を市内で消費し、新鮮で安全・安心な農産物の生産と消費の拡大を図ります。市内産の農産物を消費者へ積極的にPRします。

具体的な取り組み

- 新規** 安全・安心な農産物の生産および供給を行うための検査体制
- 新規** 6次産業化推進事業・農商工連携による産業の活性化
- 新規** ニーズ対応型農業推進事業
- 拡充** さいたま市農情報インターネット発信事業（市民・農家による農情報発信）
- 拡充** 食農教育の推進
- 継続** 市内産農産物の認証とマーク化事業
- 継続** 食品表示の適正化事業
- 継続** 農情報ガイドブック作成事業（農家と市民特派員により作成、農情報としてネット発信に活用）
- 継続** 農業祭事業

② 消費拡大拠点、流通システムの形成

市内で生産された農産物の消費拡大と地域内流通を高めるため、直売所などの拠点整備、共販の出荷体制の強化など農産物の流通システムの整備を行います。

具体的な取り組み

- 新規** 新たな直売施設の整備
- 新規** 共販出荷体制の推進
- 拡充** 直売所・朝市などのファーマーズマーケット支援事業
- 拡充** 直売組織育成事業（直売組織への事業支援）
- 継続** 地元小売店への地場産コーナーの設置支援事業
- 継続** 卸売市場整備事業（市場整備に要する経費の補助）



市民の森直売所

施策の柱 -2 農業経営の安定・生産性の向上

③ 農業経営の安定化

生産出荷組織や担い手の育成、IT等新技術の導入等支援、農業機械や施設購入の助成支援を行います。経営向上安定に向け、情報提供や施策の持続的な実施を行います。

具体的な取り組み

- 新規 担い手への農地集積・集約化（認定農業者等に農地の集積を図る取り組み）
- 新規 新農業ビジネスの推進（IT等新技術の導入等支援）
- 拡充 農業法人化の推進事業
- 拡充 認定農業者の確保と支援事業
- 拡充 農業団体育成事業（農業生産団体等の育成支援）
- 拡充 農業生産団体支援事業（経営近代化のための施設整備等への支援）
- 拡充 見沼農業活性化対策事業（見沼農業の活動支援など）
- 拡充 栽培収穫体験農園の支援事業
- 拡充 畜産事業（畜産防疫、畜産公害対策、優良種畜導入など）
- 拡充 農業制度資金利子補給事業（事業資金の利子補給）
- 継続 経営所得安定対策等の見直し
- 継続 環境保全型農業直接支援事業（生物多様性、保全を重視した先進的な営農活動への支援）
- 継続 農業経営を考える講習会の実施
- 継続 苗木等の繁殖・育成事業（農業者トレーニングセンターの温室ハウスを活用した事業）

④ 付加価値の形成

地域農産物を使用した特産品づくり、さいたまブランドや付加価値を加えた加工商品など、地域農産物の消費活性化へ向けた施策を実施します。

具体的な取り組み

- 新規 6次産業化推進事業・農商工連携による産業の活性化
- 拡充 さいたまブランドの推進（市内産農産物を利用した加工品、水稲・野菜・花き・植木のブランド化による新たな市場開拓）
- 拡充 特別栽培農産物への取り組み支援（減化学肥料・減農薬栽培の農産物への支援）
- 拡充 エコファーマーへの取り組み支援（環境にやさしい農業への支援）

さいたま育ち さいたま市のブランド米

- ◇さいたま市内産
- ◇品種は「彩のかがやき」「コシヒカリ」「あきたこまち」
- ◇種子更新率100%
- ◇栽培管理記帳の実施
- ◇埼玉県特別栽培農産物の認証取得（減化学肥料・減農薬栽培）
- ◇お米の検査で1等又は2等取得



5 担い手の育成

農業者の農業経営安定化に向けた支援や、女性農業者を含めた農業後継者の育成を行います。また、新規参入者への支援や新たな農の担い手として農業サポーターの育成を行います。

具体的な取り組み

- 新規 青年就農給付金事業（新規就農者の経営安定化のための給付金の支給）
- 新規 さいたま市版就農予備校推進事業・花植木研修施設の推進
- 拡充 認定農業者支援事業（農業施設や機械等の購入費用の助成支援など）
- 拡充 農業後継者育成事業（後継者団体の事業支援や新規就農者の自立経営支援）
- 拡充 新規参入者への農地斡旋
- 拡充 農業法人化の推進事業
- 拡充 援農ボランティア育成事業（専門的な講義と実習による人材育成）
- 拡充 ランドコーディネーター育成事業（農業関連講座の実施、協議会活動の支援）



担い手（さいたま市農業青年協議会）



農業後継者（親子でがんばる岩槻いちごファームNAKA IWA）



生産者とランドコーディネーター



若い農業者（岩槻4Hクラブ）

施策の柱 -3 農地の保全と農業の維持

⑥ 農環境の保全と改善

優良農地の保全に向けた検討を行います。生産性のみならず農地の多面的機能向上のための基盤整備を行います。

具体的な取り組み

- 拡充 農業振興地域整備計画推進事業（優良農地の保全）
- 拡充 農業環境整備事業（用排水路整備など）
- 拡充 土地改良関連事業への支援
- 拡充 農地・水保全管理支払交付金事業（地域共同活動による農地・水路等の保全活動、水路等の長寿命化、水質・土壌の高度な保全活動への支援）

⑦ 遊休農地の解消と活用

優良農地の確保と有効利用を図るため、遊休農地の発生防止、解消に向けた取り組みを行います。

具体的な取り組み

- 新規 耕作放棄地再生利用事業（耕作放棄地再生作業の取り組み）
- 拡充 遊休農地の発生防止対策（遊休農地の調査、パトロール、所有者へ指導、防止対策の強化）
- 拡充 利用権設定等促進事業（情報の収集・提供を行い、認定農業者等に農地集積を促進する）
- 拡充 多様な主体による遊休農地活用事業（企業等による農業参入、市民農園・学校農園等への農地の活用）
- 拡充 景観・緑肥作物などの栽培支援事業（レンゲ・コスモス・ソルガムなどでの土づくり）

⑧ 農地流動化対策の推進

担い手のニーズを踏まえた農地の利用集積が着実に進展するための施策を実施していきます。

具体的な取り組み

- 拡充 利用権設定事業の強化（円滑な農用地の売買、賃借の促進）
- 継続 農地基本台帳の電子データ化
- 継続 GIS（地図情報システム）による農地管理の運用、作付け品目調査の活用

施策の柱-4 農のあるまちづくりの推進

9 価値と魅力の共有

農の持つ伝統的な文化や豊かな自然を都市住民に伝え、農のある暮らしの豊かさを共有できるように、PRなどの施策を実施します。

具体的な取り組み

- 新規 農業交流施設（農産物直売、農業研修、農産物の加工体験、環境啓発の場など）の整備
- 拡充 見沼田圃での協働と農業活性化事業
- 拡充 ランドコーディネーター事業（農業のPR企画・情報発信）
- 継続 食（郷土料理）と農を楽しむ体験イベント事業
- 継続 農業イベントの実施（農業祭、アグリフェスタ、春の園芸まつりなど）
- 継続 農情報ガイドブック作成事業（農家と市民特派員により情報を収集、ガイドブック・マップを作成。農情報としてネット配信にも活用）

10 市民による支援と協働

ランドコーディネーターや援農ボランティアなどの活用により、持続できる都市農業の確立を目指します。また、多様な市民農園の推進、市民の農体験の場を拡充します。

具体的な取り組み

- 新規 滞在型市民農園の整備
- 拡充 援農ボランティア育成事業（専門的な講義と実習による人材育成）
- 継続 援農ボランティア事業（生産者への農作業の応援）
- 継続 市民農園、栽培収穫体験農園の支援事業

●ランドコーディネーター制度とは？

農業者と都市住民により構成され、農に関する幅広い分野で農業活動をサポートする市民応援団です。

ランドコーディネーターになるには、アグリ・カルチャー・ビジネススクール（農業に関する専門的な知識を習得する講座）を修了し、本人の意向確認をもとに認定されます。

認定後は、「さいたま市ランドコーディネーター協議会」に加入し活動していただきます。

●援農ボランティア制度とは？

農業の応援団として、生産現場で作業の手伝いを行うために、農家で活躍できる人材を育成する制度です。

援農ボランティアには、農業に関心をもつ65歳未満の市民が、栽培技術を学ぶ農業研修（講義・実技）を終了すると登録することができます。

☎ 問合せ：さいたま市農業政策課

① 食農教育の推進

市民が食を知り理解する食育や、次世代を担う児童・生徒・学生たちに食の大切さを知ってもらうために、イベントや体験学習などの食農教育の取り組みを関係機関と連携して実施します。

具体的な取り組み

- 拡充 学校給食への取り組み支援（学校給食への地場産農産物の導入支援など）
- 拡充 農業体験教室事業（小学校における児童体験農園の実施など）
- 継続 食（郷土料理）と農を楽しむ体験イベント事業
- 継続 学校教育ファーム制度の活用（市・農家・学校などが連携した農作業体験への取り組み）



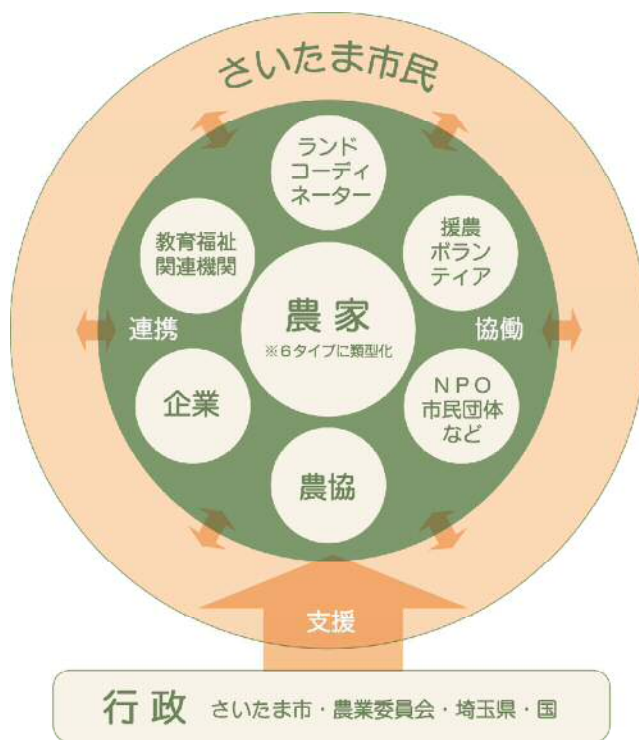
親子料理講習会



市民農園

3. 各主体の責務と役割

百万人の農をテーマとするさいたま市の農業振興は、各主体がそれぞれの責務と役割を十分に認識し、連携・協働のもと取り組んで行く事が重要です。このため、各主体間を結び付ける場や仕組みづくりも、併せて進めていく必要があります。



主体	責務と役割
農家	さいたま市農業の主役として、地域の貴重な環境資源でもある「農地」を守り、安全で質の良い農産物を生産・供給します。
農協	農家の農業経営を積極的に支援します。
ランドコーディネーター	新たな担い手として、農にかかわる幅広い分野で農業活動をサポートします。
援農ボランティア	新たな担い手として、農家における農作業をサポートします。
NPO・市民団体など	新たな担い手として、農環境の保全など農業支援活動を行います。
教育福祉関連機関	市内産農産物を使った学校給食や食育教育などに取り組み、農業政策と協力連携します。
企業	市内産農産物の積極的な流通・販売、各事業活動における利用に努めるほか、法人としての農地利用を行います。
さいたま市民	農への理解と協力のもと、市内産農産物の消費に努め、さいたま市の農業を支えます。また、農業体験や農家との交流などの施策に協力し、都市農業の多面的機能を次世代へと継承するよう努めます。
行政	農への理解と関心の増進に努め、各主体と連携・協力しながら、都市農業振興に関する施策やしゅきみづくりを進め、百万人の農の推進に努めます。

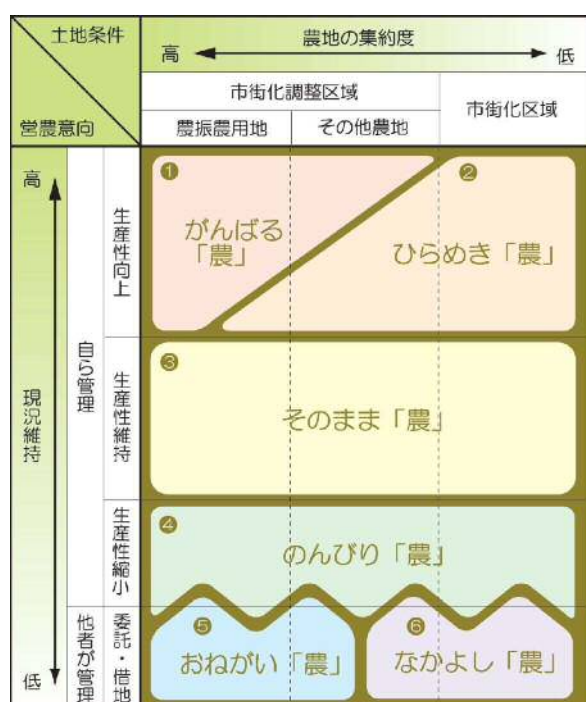
図IV - 2：各主体の責務と役割

4. さいたま市の農タイプ

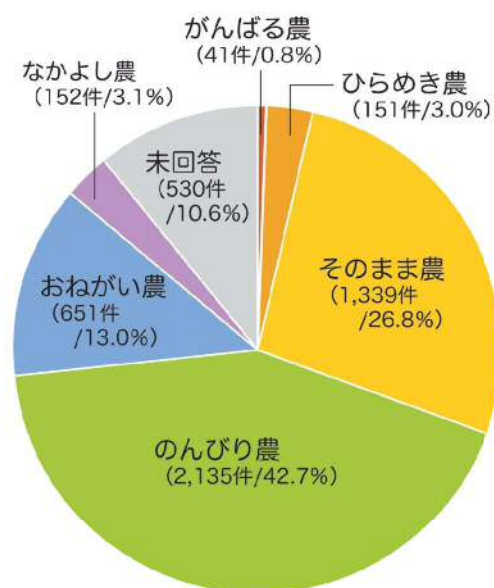
本市では、高度集約的な農業経営の発展とともに水稻や野菜、植木・苗木、花きなどの生産が活発に行われています。また、農業への取り組み方や土地条件、後継者の有無などから、営農スタイルは一様でなく多様性に富んでいます。そこで、さいたま市農業の全体像を把握するために、大きく6つのタイプに類型化して農家へのアンケート調査を実施し、その実態を整理してみました。

類型化した6つの農タイプ

- ① がんばる農 (0.8%) …広大な農地で、食料供給の基盤となる大規模な農業
- ② ひらめき農 (3.0%) …新たな発想に基づきビジネス展開していく農業
- ③ そのまま農 (26.8%) …現在の経営規模で、今後も持続的に続ける農業
- ④ のんびり農 (42.7%) …生きがいや健康維持を目的とした生産性を求めない自給的な農業
- ⑤ おねがい農 (13.0%) …耕せない農地を、賃借などで別の農家に有効に活用してもらう農業
- ⑥ なかよし農 (3.1%) …体験・交流・教育など、農と市民の交流の場を提供する農業



図IV-3：農タイプの類型化



	平成20年度		平成24年度	
	回答数 (件)	構成比 (%)	回答数 (件)	構成比 (%)
がんばる農	82	1.7	41	0.8
ひらめき農	143	2.9	151	3.0
そのまま農	1,025	21.0	1,339	26.8
のんびり農	1,896	39.0	2,135	42.7
おねがい農	431	8.8	651	13.0
なかよし農	128	2.6	152	3.1
未回答	1,173	24.0	530	10.6
合計	4,878	100.0	4,999	100.0

図IV-4：農タイプの構成
(出典：平成24年度農家意向・意識調査/さいたま市)
※ 複数回答による

◆さいたま市の農タイプ

各タイプの対象イメージと特徴を整理しました。

① がんばる農



広大な農地で、食料供給の基盤となる大規模な農業

特徴

- 食料の生産の場として、さいたま市の産業としての農業と安定した食料供給を支えています。
- 農業所得により生計を立て、営農意欲は高く、農業生産性の向上を希望しています。
- 対象となる農家は少数ですが、個々の主体的な営農努力が十分期待できます。

② ひらめき農



新たな発想に基づきビジネス展開していく農業

特徴

- アイデアや技術などを農業へ積極的に取り入れ、生産性の向上や農地の効率的利用を促進していきます。
- 農産物の加工やブランド化・観光農園・IT、施設農業・直売など、工夫ある農業を行います。
- 主に農業所得により生計を立て、農家の営農意欲は高く、農業生産性の向上を希望しています。

③ そのまま農



現在の経営規模で、今後も持続的に続ける農業

特徴

- 現状の経営規模で、これまでの営農を継続しながら次世代へ農業を継承していきます。
- 営農意欲はあるものの、農業者の高齢化と後継者の見込みが立たないことが考えられます。
- 本市における対象となる農家は多く、経営の種類は水稻、野菜、植木、花き、畜産など多岐に渡ります。

④ のんびり農

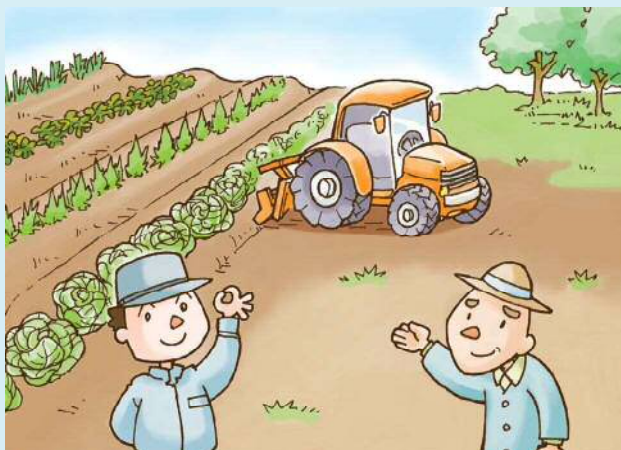


生きがいや健康維持を目的とした生産性を求めない自給的な農業

特徴

- 自給的な農業により生きがいや健康維持を目的とした農作業が主です。
- 本市における対象となる農家は非常に多く、今後も大幅に増加していくことが考えられます。
- 将来的には、農地の維持が難しくなることも考えられ、“おねがい農”やなかよし農”などへの転換も必要です。

⑤ おねがい農



耕せない農地を、賃借や委託で別の農家に有効に活用してもらう農業

特徴

- 耕せない農地があり、賃借などで他の大規模農家等へ貸付を行っています。
- 自らの営農意欲は低く、他の農家への農地集約化・規模拡大に貢献しています。
- 担い手の減少に比例して、今後増加していくタイプと考えられます。

⑥ なかよし農



体験・交流・教育など、農と市民の交流の場を提供する農業

特徴

- 都市部の身近な農地において、市民協働により展開される農業を行っています。
- 市民農園など市民と農の交流の場として、農地の活用を行っています。
- 市民ニーズが高まる中、耕せない農地の活用方法としても期待できます。